



**岩出市に
貴社のお力を！**

企業版ふるさと納税で

岩出市の地方創生の取組への支援をお願いします

人口減少への抑制を図るため、これまで積み重ねてきたまちづくりをさらに発展させ、人口減少時代に対応した魅力ある岩出市づくりを基本に「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現を目指します。

人が集う、魅力あるまちづくり事業



- 道路整備事業
- 交通空白山間地域の交通支援事業
- 高齢者用スポーツ施設整備事業

安全・安心で住環境の良いまちづくり事業



防災行政無線戸別受信機



- 防災行政無線戸別受信機整備事業
- 歩道設置事業

子育てしやすいまちづくり事業



- 英語教育充実事業



- 通学路整備事業

産業振興による活力あるまちづくり事業

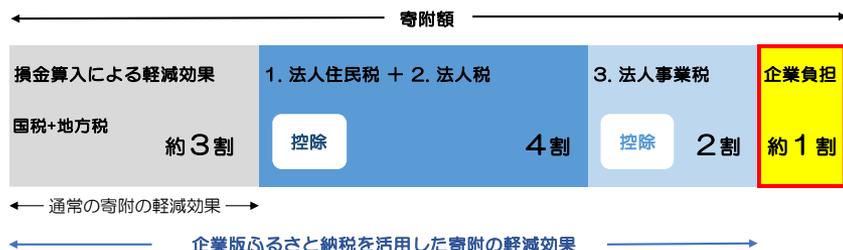


- 道の駅リニューアル整備事業

企業版ふるさと納税とは

企業が、自治体の地方創生事業に寄附すると、税額控除が受けられる制度です。

税額控除等により、**最大で寄附の約9割の税の軽減効果**があります。



【例】100万円寄附すると最大約90万円の法人関係税が軽減されます。

- 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- 本社が岩出市内に所在する企業による寄附は対象となりません。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ること（見返りとしての事業発注等）は禁止されています。
- 税額控除の特例措置の適用期間は令和6年度末までです。

企業のメリット

- 市ウェブサイトに掲載し、ご紹介させていただきます。
- 法人関係税において、大きな軽減効果があります。
- 地域に寄附を行うことで、地域貢献、社会貢献に取り組む企業としてPR効果（SDGsの達成など）につながります。
- 企業版ふるさと納税を通じた連携により、企業と岩出市間で、新たなパートナーシップ構築の可能性が広がります。

寄附の手続き

企業版ふるさと納税の手続きは、次のとおりです。

- ① まずは市長公室までご連絡、打合せをお願いします。
- ② 寄附申出書の提出をお願いします。
- ③ 納付書や口座振込により寄附金の納付をお願いします。
- ④ 入金を確認後、市から寄附金の受領証を送付します。
- ⑤ 受領証を添えて企業版ふるさと納税の適用があることを申告し、税の控除を受けてください。

お申込み方法

岩出市のウェブサイトから寄附申出書をダウンロードし、郵送又はメールでお申込みください。

- 岩出市ウェブサイト
<https://www.city.iwade.lg.jp/koushitsu/kigyoban-furusato.html>
- 送付先
〒649-6292
和歌山県岩出市西野209番地
市長公室企画調整係
メール：koushitsu@city.iwade.lg.jp



岩出市ウェブサイト

連絡先

岩出市役所 市長公室

TEL 0736-62-2141(内線113)

FAX 0736-63-5229

MAIL koushitsu@city.iwade.lg.jp